

敬老会を開催します

長年にわたり、社会の発展に貢献されている皆様の長寿をお祝いし、感謝の気持ちをこめて、敬老会を開催します。

時 9月18日(日)午前10時～11時半

所 町民会館(ふでりんホール)

対 町内に住所を有する人(8月1日現在)で、平成29年3月31日現在、満80歳以上の(昭和12年4月1日以前に生まれた)人

内 式典・アトラクションなど

▽ 駐車場：会場の駐車台数には限りがあります。車でお越しの際は、できるだけ乗り合わせのうえ、お越しください。

▽ 敬老会案内および敬老記念品の配布：8月3日(水)以降、民生委員が随時各戸を訪問し、案内状と記念品を配布します。8月26日(金)までに連絡がとれなかった場合は、役場でお預かりしておりますので、役場高齢者支援課へご連絡ください。

これまで弁当を用意し、食事をしていただきましたが、今年度は弁当がありません。弁当の代わりに、持ち帰り用の菓子の詰め合わせを用意しています。(会場内で飲食はできません。)

● 敬老祝い金について

対 80歳、88歳、100歳(平成29年3月31日現在)

▽ 支給方法

① 80歳、88歳の人：口座振込みで支給します。敬老会案内状と一緒に請求用紙を配布します。用紙に口座番号などをご記入のうえ、返信用封筒で返送してください。

② 100歳の人：高齢者支援課から通知します。

問 敬老会実行委員会事務局
(高齢者支援課内) ☎ 820・5605

第10回 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請について

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受取人(戦没者などの妻や父母)がいない場合に、戦没者の死亡当時の支給順位の遺族1人が請求することができます。

なお、日本国籍喪失、戦没者との親族関係が終了(離縁)している人は対象になりません。

【支給順位】

① 弔慰金の受給権者

② 戦没者などの子

③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。)

④ ①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人

▽ 受付期間：平成30年4月2日まで

▽ 支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

請求書提出からお手元に国債が届くまでに約1年(またはそれ以上)を要しています。ご心配をお掛けしておりますが、今しばらく、お待ちください。

申 問 民生課 ☎ 820・5635

平和を祈り黙祷を

8月6日(午前8時15分・広島市)と、9日(午前11時2分・長崎市)は、原子爆弾が投下された日で、戦没者を追悼し平和を祈念する日です。

それぞれの日には、原爆死没者・戦没者の追悼と恒久平和の実現を祈り、黙祷をささげましょう。

(総務課)



平成29年 成人を祝う会のお知らせ

熊野町では平成29年「成人を祝う会(成人式)」を次のとおり開催する予定です。

時 平成29年1月8日(日)を予定

所 熊野町公民館(町民会館)

対 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人

平成29年成人を祝う会 実行委員を募集します

対 平成29年成人式の対象者

▽ 条件：月に1回程度の実行委員会に参加でき、成人式前日のリハーサルと当日に出席できる人

内 記念品の選定、アトラクションの決定、式典の企画・シナリオ作成、式典での司会・誓いの言葉、記念品受け取りなど

問 申 生涯学習課 ☎ 820・5621

shogai@town.kumano.hiroshima.jp



平成28年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。前回の参加から5年を経過した人です。

日 程などの詳細は、日本遺族会事務局 ☎ 03・3261・5521まで。

申 問 お住まいの各都道府県遺族会

引揚者からお預かりした通貨、証券類の返還について

税関では、引揚者からお預かりしている次の通貨、証券類などを返還しています。

▼ 終戦後外地(海外)からの引揚者が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨、証券類など

▼ 外地の引揚集結地において、総領事館などに預けられたもののうち、日本に送還された通貨、証券類など

返還の請求には、税関または海運局が発行した保管証、総領事館などが発行した預かり証が必要ですが、本人のものであることが確認できれば、前述の書類がなくても返還しています。

ご家族でも、問い合わせや返還請求ができます。

お心あたりのある人は、最寄りの税関までお気軽にお問合せください。

問 申 広島税関支署(担当：総括部門) 〒734・0011 広島市南区宇品海岸3丁目10番17号

☎ 505・6921 ☎ 505・6918 ☎ kobe-hiroshima-somu@customs.go.jp

SANFRECCEホームタウン活動 無料ご招待!!

時 9月10日(土) 19:00(キックオフ) **所** エディオンスタジアムバックスタンド自由シート

内 大宮アルディージャ戦 **▷** 応募資格：熊野町在住の人

定 ペア750組(1,500人) ※申し込み多数の場合は抽選

※熊野町・坂町・府中町・海田町・安芸太田町の在住者対象

申 ① 8月31日(水)までに、“sfc.area160910@m.msgs.jp”に空メールを送信。→

② “sanfrece”から返信メールが届きます。

③ 当選した人には9月2日(金)までに応募メールアドレス宛に電子招待券【QRコード】の受け取り方法などを返信します。

※セキュリティ設定されている場合は、“@sanfrece.co.jp”からのメールを受信できるように設定変更をお願いします。

※1回のお申し込みで2人のご招待となります。

※1つのメールアドレスで複数回ご応募いただいた場合は、最新のご応募情報のみ有効となります。

問 株式会社サンフレッチェ広島 担当/地域事業部 松長 ☎ 233・3233



ふでりん ゆるキャラグランプリ エントリー中!!

昨年、県内3位、総合120位を獲得したふでりんですが、今年はさらに上位を目指して頑張ります。ふでりに清き一票をお願いします。

【投票期間】 10月24日(月)午後6時

【投票方法】

① PC・タブレット・スマートフォンから公式サイト <http://www.yurug.jp/> にアクセス。

② ID登録する※初回のみ

③ 発行されたIDでログイン

④ 「熊野町観光大使ふでりん」のページ(<http://www.yurug.jp/vote/detail.php?id=00000474>)にアクセスして投票。

※期間中は、1つのアドレスにつき、一日1票投票できます。



問 申 商工観光課 ☎ 820・5602

QRコードからも投票できます。

